

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市市民との協働推進懇談会 第4回会議
開催日時	平成14年8月20日(火) 19時5分から21時5分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 202・203 会議室
出席者	坂口座長、渡辺副座長、秋山委員、小野委員、斎藤委員、菅原委員、瀧島委員 (欠席者・須藤委員、高橋委員、山辺委員) (事務局)企画課・神野主幹、生活文化課・宮寺主幹、小関主査
議 題	1. 第3回会議録確認について 2. 協働を進める上での課題・問題点の把握について 西東京市 NPO 法人連絡会からの報告 特定非営利活動法人西東京 NPO 推進センター〔セブロス〕からの報告
会 議 資 料	1. 第3回会議録案 2. 西東京市 NPO 法人連絡会 8 月定例会資料 3. NPO 実践から見た協働の成果と課題(〔セブロス〕資料) 4. 委託事業の正しい使い方
会 議 内 容	☒ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
発 言 者 名 坂口座長	会議内容 ・ 西東京市民との協働推進懇談会第4回会議を開催する。 ・ 第3回会議録の確認をする。 →一部修正されたが、発言者の要旨記録という会議録作成方法を再確認し、再度会議録作成し、次回確認とした。
坂口座長 菅原委員 坂口座長 菅原委員 坂口座長 菅原委員 坂口座長 小関主査 菅原委員 坂口座長	(協働を進める上での課題、問題点の把握について) * 西東京市 NPO 法人連絡会からの報告 ・ 今回は NPO 側から報告を頂き、それを議論するという機会にしたい。最初に西東京市 NPO 法人連絡会からの報告を菅原委員にお願いしたい。 →説明 ・ よく集約されていると感じた。一点質問だが、この西東京市 NPO 法人連絡会は毎月定例で行っているのか。 ・ 毎月行われている ・ そこに行政側も出席しているのか。 ・ 生活文化課の担当者に出席してもらっている。 ・ 連絡会は団体が自主的に編成したものなのか、行政の呼びかけか。 ・ 団体が自主的に編成したものである。 ・ 構成団体の活動分野は、ばらばらである。 ・ かなり活発に行われているようだ。ここを中心にこれから NPO と行政の共同が実質的に進められていく気がする。 ・ 今の菅原委員の説明について、補足なり追加することがあれば、秋山委員にお願いしたい。

秋山委員	・ 各 NPO は、場所、補助金、人材、話し合いの場というような点で課題を持っている。 ・ 委託の考え方などについて、もっと行政と話し合える場を設定したほうが良いという意見も出された。 ・ 場所については、もっと低予算で小さいものから執行するので良いではないかという意見も出された。 ・ 補助金については、無期限ということではなく、時限つきで NPO の立ち上げを支援する必要があるのではないかという意見も出された。
坂口座長 小野委員	・ 連絡会以外の方で質問などはあるか。 ・ ネットワーキングの作り方についてだが、連絡会ではどうしているか。 ・ よく聴く話だが、西東京の団体は学習レベルは高いが、その学習を実践に生かしきれていない気がする。この課題について連絡会はどう取り組むのか。 ・ また他の NPO や行政と手を組んで取り組むという話はないか。
菅原委員 坂口座長	・ できたら非常に良いと思うが、実現するのは難しい。 ・ 同じ分野の NPO が連携して行政との協働を進めるのは、いま一番旬なテーマであるが、秋山委員の意見はいかがか。
秋山委員	・ 福祉関連の NPO との協働が良いのか、異業種と協働して進めるのが良いのか、今まだ模索しているところである。
坂口座長 小関主査	・ 行政側から連絡会について報告してほしい。 ・ 連絡会は行政が立ち上げたのではなく、セブロスが他の NPO から相談を受ける中で NPO 相互の情報交換の必要性を感じ、立ち上げたものと聞いている。行政側としても、いろいろな NPO 団体との情報交換ができる場でもあり、毎回出席している。
坂口座長 小関主査	・ どちらかというと NPO 団体の質問に行政側が答えるケースが多いのか。 ・ そういうケースもある。具体的な協働実践の場とするのは協働指針ができてからと考えている。
坂口座長	・ この懇談会では NPO だけでなく社会貢献団体との協働と位置づけている。瀧島委員の方で青年会議所と NPO、青年会議所と行政との協働についてお話を願いたい。
瀧島委員	・ 全国で様々な協働事業を青年会議所主導で実施している。新しいところでは、ミュージカル・パーフェクトファミリー モーニング娘のデジタルシネマ 全国各地の市町村合併の推進等がある。 ・ 昨年実施した「青年会議所と NPO との協働」に関するアンケート調査では、全国各地の青年会議所約 750 か所の内、約 30% しか何らかの協働は行われていなかったが、今年度のデジタルシネマでは、70 か所のうち、約 40% が NPO と連携してこの事業を実施した。
坂口座長 瀧島委員	・ 西東京市の青年会議所と NPO の協働事例はあるか。 ・ ミュージカルやデジタルシネマで関わりがある。青年会議所主導の事業で様々なものに市の後援を頂いている。行政への働きかけを通して、先の行政合併への運動展開なども行った。
坂口座長 斉藤委員	・ 先程の外郭団体との協働というところについて、斉藤委員の意見を伺いたい。 ・ 個別の NPO とはあるが、連絡会とはない。今後 NPO 支援というところで役割があると考えている。今回 NPO って何 認証、設立事務 目的確認、計画設計の手法 という講座を開催する。その際 NPO の方を招いている。

坂口座長 菅原委員 坂口座長	- 資料の中で共通する問題を抽出する作業をしたいのだが。 - やはり、人、物、金に尽きると思う。 - 広報の機会ということで、公の機関である行政の媒体を使いたいということが1つ。 - 行政の研修をNPOで、ということが見られる。 - また話し合いの場がもっと設定されるべきと感じた。 - 話し合いというのはイベントとしてか。 - たとえば、行政と団体ごとの話し合いを連絡会として設置するというようなことである。
菅原委員 坂口座長	
渡辺副座長	「既得権化した助成のあり方への疑問」とあるが、秋山委員にそのあたりのことについて伺いたい。
秋山委員	私達が立ち上げたときは、ちょうど都の補助金が打ち切られたときで大変な思いをした。他の福祉団体は、多くの補助金をもらっているが、いろいろ問題はあると聞いている。そこで新しい支援の方法を考えていくことが必要と考えている。
渡辺副座長 秋山委員	- 要は補助金のあり方が固定化しているということか。 - それもあるが、時限的である補助金の使い方の評価などもすべきということだ。
渡辺副座長 小野委員	- 条例、要綱、規則等の問題もあると思うが。 - 補助は受けたいし、団体の主体性も確保したいという難しい問題がある。また、納税者の立場からは、公の支配に属しない事業に公金を支出しても良いのかということもある。
渡辺副座長 坂口座長	- それは、憲法89条で禁じられている。 - NGOの場合の話だが、外務省が補助金を出す場合、団体でなく事業に出すことになっている。 - 法人連絡会からの報告はこれで終了する。
坂口座長 浜氏	(2) 特定非営利活動法人西東京NPO推進センター〔セブロス〕から報告
坂口座長 菅原委員 浜氏	では、はじめにセブロスの浜氏に説明願いたい。
小野委員 宮寺主幹 小野委員 浜氏	→ 説明
小野委員	- 何か、今の説明について、質問等はないか。 - ランチタイムコンサートは、事業費をもらっているのか。 - 委託事業なので、企画料としてもらっている。 - 企画料というのは、西東京市では受け入れられているのか。 - 財団のため、あくまで行政とは違った立場で。 - 西東京市と直接契約する事業はないのか。 - IT講習がある。
浜氏 小野委員 浜氏 小野委員 浜氏 小野委員	- 浜氏にお聞きするが、西東京市と協働する場合、一般企業でいう企画料に属するものを請求したり、もらったことがあるか。 - ない。 - ないなら、それを請求しようとするような運動をしているか。 - 委託の場合は、各々の事業に対して見積もりを出すことになっている。 - その見積もりの中に企画料というのは認められているのか。 - 企画自体が委託である場合は、勿論企画報酬もある。 - 通常の民間の商取引引きの場合、企画料という形でソフト面での価値を認めさせる。しかし、行政とNPOの契約というのは、それを一切認めない部分だから、「だめもとでいいから運動している。」という人もいるくらいだ。セブロスははじめから諦めているのか。

浜氏	・あきめているというのではなく、そういう形での独立した項目がないということである。
小野委員	・そのあたりのことに矛盾を感じたことはないか。
浜氏	・昨年の段階ではない。 こちらが見積もりを出して、それで了解してもらっている。
坂口座長	・他に何か質問や意見はないか。
渡辺副座長	・委嘱事業というのは何なのか。制度としては委託と補助しかないはずだが。
小関主査	・文部科学省の補助事業で、公民館と NPO が協働で事業を行なう場合に補助金をだそうというものである。
渡辺副座長	・政策の中に NPO の視点を入れることが協働には重要だと思った。協働のはじめの段階から、本当に行政と一緒にやる必要があるが、それができているところは非常に少ない。今後、これを実現することが重要である。
秋山委員	・具体的にそういうケースはあるのか。
渡辺副座長	・色々なケースが考えられると思うが、西東京市ではどうか。
小関主査	・行政が民間企業に委託しても、民間企業は仕様に従って業務をこなすだけで問題意識を持たないことが多い。しかし、NPO に事業を委託したときは、事業執行の過程で真のニーズとのずれに気付いたり、改善点を発見するケースがあるようだ。行政側としては、そういう貴重な声を提言として事業評価などのシステムのなかで取り入れ、次につなげていけるようにしたら良いと思っている。
坂口座長	・具体的にその評価を行う場を持ったとか、次回以降どうしたらより良くなるかを話し合う場を持ったことはあるか。
浜氏	・IT 講習は、5000 万円近い事業費がかかり、5000 人の受講者がいた。単発で終わらせてはもったいないので、受講者を継続して IT に関わってもらうための提案したが、何も無かった。
坂口座長	・この事業自体が国の事業で単発ということもある。
浜氏	・私は、参加者から費用を徴収しても継続して行い、広がっていけば良いと思った。
坂口座長	・ランチタイムコンサートでは、評価会議とか、次年度の協議とかはあったのか。
浜氏	・3 年目だがない。やるべきだと思う。
坂口座長	・協働事例で評価をする場を NPO と担当部署と持つことは、そんなに難しいことではないと思うが。
小関主査	・そう思う。
坂口座長	・それは、NPO から働きかけて時間をとってもらおうというようなことをしていく方が活性化していくし、また、行政側を知ることにもなると思うが。
小野委員	・NPO は業者と違って政策提言があるということを行政が認識していることは非常に嬉しい。
渡辺副座長	・現状では NPO への委託というのは、アイデアや企画といったソフト面での経費も認められない場合が多い。企業に対する委託とは異なっている。実際、人件費も通常より低い。そういう意味でも、考え方をちょっと変える必要がある。
坂口座長	・次に、渡辺副座長に市民活動神戸という団体の事務局長の実吉氏が書かれた、委託事業の「正しい使い方」という資料を紹介してほしい。
渡辺副座長	→ 紹介
坂口座長	これで第 4 回会議を終了する。